

(案)

第2次甲賀市男女共同参画計画
(甲賀市女性活躍推進計画)
平成29年度事業進捗状況報告書



平成30年(2018年)11月
甲賀市

計画の体系

【基本理念】

女と男、いきいき輝く活気あふれるあい甲賀

【基本目標】

目標Ⅰ
家庭・地域における
男女共同参画

- 1 学習機会の充実、意識啓発
- 2 男女がともに参画できる地域づくり
- 3 男性のための男女共同参画の推進
- 4 多様なライフスタイルに対応した子育て支援・介護支援の充実

目標Ⅱ
働く場における
男女共同参画

- 1 男女がともに働きやすい職場の促進
- 2 女性の働く場への参画・能力発揮に向けた支援
- 3 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

目標Ⅲ
男女がともに
安心して暮らせる
社会づくり

- 1 男女間におけるあらゆる暴力の根絶
- 2 被害者の保護や支援
- 3 男女がともに健康で暮らせる社会づくり
- 4 多様な人々がともに安心して暮らせる社会づくり

【施策の方向】

推進体制

1. 計画推進のための組織の設置・運営
2. 市内推進体制の整備
3. 市民活動団体・地域・企業等との連携
4. 国・県との連携
5. 施策や事業の点検・評価
6. 施策の方向



家庭・地域における男女共同参画

実績数値

指 標		実 績			目 標
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度
「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない人の割合		34.0%	—	48.0%	60.0%
父親の育児参加率 (各乳幼児健診時の質問票「現在、お父さんはお子さんの育児をしていますか」の間に「よくやっている」と答えている割合)	4ヶ月健診	51.4%※	50.9%	54.1%	60.0%
	1歳8ヶ月健診	47.5%※	49.6%	52.1%	57.5%
	3歳6ヶ月健診	45.3%※	44.4%	45.7%	55.0%

※ 平成28年4月1日から10月31日までの数値。

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
男女共同参画推進事業	みんなのチャレンジフェスティバルを開催し、コウケンテツ氏による「今日からパパごはん」の講演を実施した。	延べ1,000人がみんなのチャレンジフェスティバルに来場し、イクメンの普及啓発を図ることができた。	家庭、地域での固定的役割分担意識を解消するため、自治会等と連携した啓発が必要である。	商工労政課
人権教育啓発事業	人権教育連続セミナーにおいて女性の人権をテーマにしたセミナーを開催した。	参加者95人、参加者は、知らないうちに根拠のないことを信じたり、イメージをもったりしていることに気づくことができた。	参加者層の偏りがみられるので、様々な場面で啓発が必要である。	人権推進課
地域人材活性化事業	まちづくりの入門となる「女性のためのビギナーズカフェ」の開催や、ビギナーズカフェの修了者を対象に、まちづくりの取組を発展させていくことを目的とした「ステップアップ・ビギ」を開催した。	女性限定のまちづくり講座を開催することで、従来の「堅苦しい・敷居が高い・男性ばかり」というイメージを払拭でき、まちづくりへの女性の参加の裾野を広げることができた。	受講生の数を増やすことや、講座での選定については一定の課題があることから、今後の検討が必要である。	地域コミュニティ推進課
子育て応援啓発事業	各子育て支援センターにて、父親向けの講座を実施した。また、室内多目的広場運営事業で、父親が休日に子どもとあそんだり、遊び方を知る場を提供した。	子育て支援センターや室内多目的広場に父親が子どもを連れて参加される姿も見られるようになった。特に土日に父親が施設を利用される姿が多くなった。	父親向けの事業の周知と参加しやすい内容や日時設定を今後も行っていく事が大切である。	子育て政策課

総 括

市民対象の各種セミナーや講座の開催により、性別役割分担意識の解消やまちづくりへの女性の参画促進を図ることができた。周知、啓発方法については、工夫する必要がある。

実績数値

指 標	実 績			目 標
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度
滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進 企業登録企業数	48社 (累計)	45社 (累計)	50社 (累計)	70社 (累計)
30歳から39歳までの女性の就業率	67.7%※1	—	72.5%※2	80.0%

※1 平成22年度国勢調査の数値。 ※2 平成27年度国勢調査の数値。

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
企業内人権 研修事業	人権差別のない公正な採用選考やハラスメントない職場づくりをめざし、企業訪問を通じての周知啓発と企業人権啓発指導員を派遣し、企業内人権研修を実施した。	推進班員が市内企業・事業所 215 社を訪問し、公正採用、人権差別問題の有無等の聞き取りを実施した。また、31 社が企業人権啓発指導員による企業内研修を実施した。	企業内人権に対する理解はすすんでいるものの、企業により取り組み方に差があるため、個別の対応が必要である。	商工労政課
女性の起 業・キャリア アップ支 援事業	みんなのチャレンジフェスティバルで女性のチャレンジショップを実施した。また、市内女性の資格取得にかかる費用の一部を補助する助成制度を新設した。	チャレンジショップは 20 ブースが出展し、起業をめざす女性が自分の力を試すよい機会となった。資格取得補助制度については市内女性 19 人に補助金を交付した。	女性の起業支援については、チャレンジショップから起業に向け、商工会と連携し、支援していく必要がある。	商工労政課
女性のため の就労支 援事業	再就職を考えている女性を対象とした託児付きのマザーズ就労相談を実施し、その後、女性のためのお仕事フェア（合同就職面接会）を実施し、女性の就労促進を図った。	マザーズ就労相談では、20 人のカウンセリングを実施し、うち 4 人が就労した。合同就職面接会では、市内企業 15 社が出展し、参加者 100 人のうち 5 社に 8 人が就労した。	市内企業等を対象に、女性が就労しやすい環境整備や、多様な働き方ができる職場作りを支援するためのセミナーなど、雇用する企業側への働きかけが必要である。	商工労政課
男女共同 参画推 進事業	企業訪問を通じて、育児・介護休業制度に関する情報提供を行った。また、みんなのチャレンジフェスティバルでイクボス共同宣言を行った。	市内企業 215 社を訪問し、情報提供を行った。また、市内企業 23 社がイクボス共同宣言を行った。	育児・介護休業が取得しやすくなるよう、イクボス宣言後の取組について、各企業への個別支援が必要である。	商工労政課

総 括

女性を対象とした起業・キャリアアップ支援や就労支援の実施により、多様な働き方を提案することができた。今後は、企業等へワーク・ライフ・バランスを推進し、職場環境の整備を促進していく必要がある。

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
DV防止支援事業	甲賀市人権教育連続セミナーにおいて、中村正氏による「人はどうして暴力を振るうのか～家族の中の暴力を考える」の講演を実施した。	81人が来場し、家族間での暴力防止の啓発を図ることができた。	DVに関して、広報などの周知ができていないため、DVのみでの研修で参加者を集めることが難しい。	子育て政策課
人権文化醸成事業	男女の悩みごと相談窓口を設置し、被害者が安心して相談できる体制を確保した。	DV関係の相談対応を行った。 (女性35人、男性3人)	相談者にとって、最初の相談窓口としての体制であるため、その後の個別対応までは困難である。	人権推進課
健康相談事業・自殺対策事業	地域や職場の中で、自殺のサインにいち早く気づき、適切な対応を行い、相談機関などにつなぐ自殺予防ゲートキーパー養成講座を行い、ゲートキーパーの育成を図った。	まちづくり出前講座のメニューとして「ゲートキーパー養成講座」を実施した。 相談窓口のチラシの作成を行い、各施設に配布するとともにホームページでも周知した。	SOSを出しにくい人に対する相談体制を検討し、ゲートキーパー養成講座受講生の更なる拡大を図る。	すこやか支援課
就労相談事業	ハローワークまで相談に行くことが困難な方や、地元での就労を希望されている方等を対象に各町の地域総合センター等で就労相談を実施した。	就労相談件数延べ454件のうち23人が就職につながった。	相談者の高齢化や生活困窮等、就労以外の相談が増加しており、個別の支援が必要なため、関係課との連携強化および相談体制の見直しを検討する必要がある。	商工労政課
生活困窮者自立支援事業	複合的な問題を抱える生活困窮者に対し、生活支援窓口において、関係機関と連携しながら相談・支援を実施した。	関係機関と連携し、自立に向けた支援を行うことができた。 収入や就労、病気や住まいの相談などの相談受付件数 2,413件(うち、新規相談 188件)	複合的な課題を抱えた相談者に対応するため、関係機関との連携の強化や、誰もが自分らしく活躍できる地域づくりが必要である。	生活支援課

総括

複合的な課題を抱えた相談者が増えてきており、個々の相談窓口だけで対応することが難しいケースについては、関係機関等と連携し相談業務を実施した。今後さらに連携を強化するため、相談体制の見直しなどの検討も必要である。



推進体制

実績数値

指標	実績			目標
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度
市の附属機関等における女性委員の登用率	27.4%	29.0%	29.4%	32.0%

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
男女共同参画推進事業	男女共同参画を推進する条例を制定するため、審議会および市内組織による協議を行った。また、県、工業会、商工会と連携し、みんなのチャレンジフェスティバルを開催し、講演会や男女共同参画計画概要版を配布するなど周知啓発した。	H30.3に男女共同参画を推進する条例（案）のパブリックコメントを実施した。 みんなのチャレンジフェスティバルは1,000人が参加し、市民、企業等へ男女共同参画を啓発することができた。	引き続き、県、企業、地域と連携した周知啓発が必要である。	商工労政課
甲賀市附属機関の選任に関する指針	4月上旬に「甲賀市附属機関の会議の公開等について」を所管する所属長へ通知し、附属機関の委員の選任について留意事項を定め依頼した。	市民から委員を選任する場合、女性を委員として登用するなど、女性委員が附属機関の委員に選任されることで、女性の立場の意見を委員会等に反映できる土壌ができつつある。	男性が多数を占める団体の場合、女性を委員として選出することが難しいことから、団体設立の趣旨や団体の特徴に応じた女性委員の選出が必要である。	総務課
職員研修事業・人事評価事業	第2次甲賀市総合計画の策定にあわせて、人材育成の新たな目標とする『甲賀市人材育成基本方針』を1月に改定した。 女性がいきいきと働き続けることができる職場環境の実現、風土醸成を目指し「女性活躍の推進」の項目を新設した。 人事評価の結果についても昇任等の参考材料として適正に活用する。”	管理職に占める女性の割合 【H30.4.1現在】 対象管理職数 239人 うち女性職員 87人 割合 36% 【H29.4.1現在】 対象管理職数 237人 うち女性職員 85人 割合 36% 【H28.4.1現在】 対象管理職数 231人 うち女性職員 74人 割合 32%”	引き続き、採用・昇任・配置・評価など人事管理上のすべての場面で公平・公正に、能力・知識が活用できるよう、適材適所での人事配置に努める必要がある。	人事課

総括

県、工業会、商工会等と連携した事業を実施し、男女共同参画を推進した。引き続き、市内推進体制を強化し、地域、企業等と連携しながら、女性活躍も含めた男女共同参画を推進していく必要がある。